

第61回 横浜市公立大学法人評価委員会会議録 (案)

日 時	平成27年6月3日 (水) 14時～16時
開催場所	市庁舎 5階 関係機関執務室
出席者	川村委員長、蟻川委員、岡本委員、有賀委員、大久保委員
欠席者	なし
開催形態	公開 (傍聴者 0名)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選出について 2 横浜市公立大学法人評価委員会について 3 横浜市立大学法人評価委員会 評価の考え方・進め方について 4 公立大学法人横浜市立大学平成 27 年度年度計画概要について 5 その他
決定事項	・委員長の選出、委員長代理の指名
議 事	<p>議題 1 : 委員長の選出について</p> <p>・委員長に川村委員が選出、委員長代理に蟻川委員が委員長から指名</p> <p>議題 2 : 横浜市公立大学法人評価委員会について</p> <p>・事務局より、資料 1 を説明</p> <p>議題 3 : 横浜市公立大学法人評価委員会 評価の考え方・進め方について</p> <p>【川村委員長】 この評価委員会が評価を行う際の考え方・進め方について、ご意見を頂きたい。毎年度、考え方・進め方について確認し、それに基づいて各年度の評価を進めているが、新年度になったので、再度確認させていただきたい。</p> <p>・事務局より、資料 2 を説明</p> <p>【川村委員長】 2 ページの上から 7、8 行目に評価の視点で、「組織業務等について、『改善等』を明らかにする。」とあるが、以前は『改善の方向』ではなかったか。『改善等』では意味がよく分からないので、委員会の評価の視点として改善の方向等を明確にするという趣旨だったと思うので、確認してほしい。</p> <p>【事務局】 確認する。</p> <p>【有賀委員】 病院経営について、平成 27 年度の 6 月末に財務諸表が出るとすると、それらは平成 26 年 4 月から 27 年 3 月までの病院の収支であり、予算に対して評価しようという話であれば、それは 26 年度の予算立てをした 25 年の時の考え方に基づいて 26 年度の実績が出たということを 27 年度に評価するということによろしいか。27 年度の評価といっても、それは歴史を持った評価にならざるを得ない。</p> <p>また、文部科学省から色々出されている、例えば、教授会の決定を学長が最終的に決定することや、私立大学での理事会における理事長の権限など、法人のあり方といったテーマなどについては、26 年度にすでに評価されていることなのか。遡って 4 月 1 日付で改正する話も 27 年度の評価の中に入るのか。</p> <p>【法人】 基本的に法人化した時に、かなりルールは統一化されて変更されているので、遡って改正しなくても問題がないように、学長のガバナンスで文科省が出してきた改正に対しては対応されている。</p> <p>【川村委員長】 今の点で補足をさせていただく。まず 1 点目の 25 年度に立てた考え方に</p>

基づいて実施した 26 年度予算を 27 年度に評価するという一方で、その通りだが、各年度の計画については、この委員会は直接には関係がない。この委員会は、各年度の業務実績をフォローし評価するという形になっている。したがって、これから 27 年度の計画のお話をいただくが、それを策定することについてこの委員会は直接関与していない。

もう一つのガバナンスの強化について、建前を言うと、昨年学校教育法等が改正され、本学についても少なくとも学校教育法の改正部分については、関連する学内規程の改正が必要かどうかのチェックは必要だと思う。ただ、その学校教育法の改正は本年の 4 月からの施行となっている。今遡ってというお話があったが、改正が必要であれば 3 月 31 日までにやっておけばよいということである。そうしたことについては、26 年度の評価としてそれをやるのか、27 年にやるのか、内容によって微妙なところがある。

また、国立大学法人法の改正があるが、これは直接は国立大学だけが対象であるが、公立、私立はまったく関係ないのかとも言い切れないところがあるが、これについては公立大学法人として、この改正の趣旨に準じた改正をやるか、やらないかは、私は多分 27 年度以降の判断だろうと考えている。1 年ずれてもいいのかなと思っているが、少なくとも学校教育法の改正はすでに今年の 4 月 1 日から施行されているから、今度の評価の時にそれは確認した方がよいのかなと思っている。

【法人】文部科学省から、現行規程を改正する必要があるかについてアンケートがあった。副学長の権限や、教授会の中身に関して、これまでに既に行っている内容を変更する必要がないと回答している。

【川村委員長】以上で考え方・進め方はご了解いただけただけということで、これから評価の作業に入ることとさせていただきたい。

・議事 4：公立大学法人横浜市立大学 平成 27 年度 年度計画 概要について

・法人より資料 3、4 を説明

【川村委員長】ご質問やご意見があれば、お願いしたい。

【蟻川委員】本年度、認証評価を受けるということが活動のところに書いてあったが、大学がつくる自己評価書に本委員会の評価は反映されているのか。

【法人】基本的に、認証評価も中期計画に則って、目標に関してどの位達成されているかというのが一番の中身で、法人評価委員会での評価が反映された改善ができてきているかというのが一番キーになっている。

【蟻川委員】自己評価書は教育サイドのことが詳細に記載されていると思うがどうか

【法人】自己評価書には、目標の各項目が教育に関して達成されているかどうか、具体的にどのようなことを証拠として、学生に対する教育が担保されているというような書き方がされている。ここで議論していただいている評価の中身が達成度を上げる中では非常に役に立っていると思っている。

【川村委員長】他に何かご意見ご質問はあるか。

【大久保委員】評価の流れの説明があった。中期計画の 23～25 年度の中間評価を 26 年度に行っていると思うが、一方 27 年度の計画は、中間評価の時に進捗の振り返り、いわゆる PDCA のチェックはしたと思う。その部分で例えば 27 年度の当初の中期計画の骨子があったと思うが、修正されたものというのはそれまではどういう形になっていたか。例えば中間評価で進捗を確認し、統括評価を行った 27 年度の計画はほぼ同時期に作られているのではないかと思うが、その関連性を聞きたい。26 年度に中間評価を行った評価は、23～25 年度のものだが 26 年度の計画はすでにスタートしている中で、やり方を見直すとか 27 年度の計画の中に反映されているものがあるのか。中間評価で意見や指摘されたものは、当初との違いや変えているもの、少し見直されているものがあるのかどう

か。

【法人】記載の中間評価あるいは法人評価委員会を通じて、そろそろもっと大学の特徴づけを明確に出すべきだということは、委員長をはじめご指摘を受けている。27年度に関しては、第3期中期計画で全体的なプランニングを提示するということが前提にあるが、概要図一番左に「各大学が危機感を持って、特色に応じた改革を加速化」と抽象的に書いてあるが、教育、研究、医療、すべてにわたって、ご意見を伺ったうえで、より特徴を出していこうとしている。ただし、第3期中期計画に具体的にどういう特徴づけをさらに出すのかということに関してなので、総括的な図柄としてはまだお出しできないが、27年度は中期計画を前提にしながらこういう特徴づけを出していこうという考え方を概要図に出しているつもりではある。

【岡本委員】中間評価には、今後、より取組の強化を期待したいという項目がいくつか各分野ごとにあがっていたが、それがこの計画に入っているかという観点で、ざっと今拝見したが、個々の項目については大体入っているという風に思われるので、この中間評価の結果がこの27年度の計画にはきちんと入っていると考えて良いのではないかと思います。

【法人】具体的には国際化の問題、ガバナンスの問題といったところが、中間評価の中で問題点として指摘された中身である。その内容が教育・学生支援というところの下の方のところと、下の方のガバナンス・コンプライアンスというところが強化したいということで、評価を踏まえて少し修正したい。

【有賀委員】中期計画と年度計画、あるいはその途上にある中間評価、いわばPがあってPDCがずっと行われているということか。連動性を知りたかった。

【川村委員長】他に何か。

【事務局】昨年度行った中間評価、6年間の前3年が終わったということで、全体計画に対してどうなんだという進捗度合を見ていただいたのと、あと世の中の動きが変わってきている、これは大学に取り入れなければいけないこと、意識しないといけないこと、変えなければいけないことなどが様々ある。すぐできることは27年度にすでに反映していて、次の第3期の特に資料3の左側の環境を取り巻く変化について、時間をかけて取り組んでいく。これについては次の中期目標のテーマにしていこうというような整理で、去年の中間評価を行っていただいた。

【大久保委員】反映できるものは反映している。じっくりまた次に向けての整備をしたうえでということか。

【川村委員長】ちょっと1点お伺いしたいが、先ほど触れたが、この一番下の法人経営のところ、ガバナンスの問題があって、国立大学法人法の改正に関わる分、具体的には、学長選考の透明化とか、経営協議会の構成の改善であるとかいうことは、直接法律は関係ないわけだが、その辺はどういう風にお考えになっているのか。つまり学長選考は既に透明化しているという風に思っているのか、アレンジして何かしなければいけないと思っているのか。

【法人】透明化していると判断している。

【川村委員長】国立大学に対して言われているような基準を作ったり、選考プロセスを全部公表したりということが、クリアされているということでしょうか。

【法人】本学においてはすでに学長選考のほか、学長候補者の表明とか、それを踏まえた学外有識者による選考委員の選抜とか、そういった取り組みを行っており、学校教育法のような見直し等は、前年度に改めて学内で点検し、すべてその辺はクリアしていると考えている。

【川村委員長】他に何かあるか。中間評価の時にもいろいろ議論があって、やはり 27 年度ではこなしきれないことは、第 3 期に是非入れていただきたい。私は、特に国際化の話を上上げたわけだが、やはり横浜の代表的な大学というのは、我が市大と国大だと思う。その 2 大学が国際都市横浜という大きな看板を掲げて、その中心にあるべき我が市立大学が国際化について、ぜひ 3 期に大きな方針を出していただきたい。

それと、資料 3 の一番左の大学を取り巻く環境の中で、国の大学政策のさらなる推進のところで、国立大学の 3 類型化というのがある。国立大学は否応なしに 3 つのカテゴリーに分けられる。3 つのうちのどこに入るかが求められている。本学としてはこの 3 類型にとられる必要がないことは当然だが、それにしてもこの 3 類型に象徴されるような、まさしく大学としての個性・特色をどこに求めるのか、そのことはやはり第 3 期のところで明確にしていきたい。従来はどちらかというと地域貢献が前に出てきていたような気がする。ここでも地域貢献が大きく COC 事業が書いてあるが、一方国際は全体に散らばっている。やはりこれからの大きな方向を言えば、グローバル化ということに、きちんとそれを明確にしていかなければいけないのではないか。本学としてどういうものを目指すのかということも 3 期で是非お願いしたい。

【法人】 3 分類にぴったり合っていないけれども、市大では、ある分野や研究面では特化すること、総合的な教養教育を目指すということも YCU ミッションで掲げており、国立大学 3 分類のうちの 2 番目に近いと思う。

【川村委員長】他にご意見はあるか。

【蟻川委員】グローバル人材の養成について、ずいぶん前から言われて、いろいろ計画を立ててやってはいるが、そろそろ、それぞれの大学がどういう成果が表れてきているか、それが社会にどういう影響を及ぼし始めているのかという検証が、社会全体で足りないような気がする。それぞれの大学がやっていることが、社会のグローバル化にどれだけ寄与しているのか、そういう人材が本当に輩出されているのかという社会からの声あまり聞こえないような気がする。大学が一生懸命にやって取り組んでいるのだけれど、それが本当に効果があるのかという、もう少しこういう所が足りないだとか、こういう所でこういう人材が伸びているなど社会の声が聞きたいと思う。

【法人】教育には時間がかかり、5 年 10 年ではなかなか成果が出ないところもあるかと思うが、医学部、国際総合科学部を通じて、一つの現象として言えるのは、いろいろな海外フィールドワークの支援とか、そういう支援事業に応募する学生の数が非常に増えてきている。海外の色々なコンテストやスピーチコンテスト、そういったものに躊躇していた学生が色々なところに出ていくということが目立った。それが実際にどういう風につながっていくということはこれからだと思っている。

【蟻川委員】確かに教育の効果は経済と違ってすぐに現われるものではないので、一年ごとに評価するのはなかなか苦しいところがある。大学はそんなに急激に去年こうしようと言ったものが一年でこういう効果が上がりましたと言うものじゃないことを重々知りながら、今後日本の社会にどういう効果を及ぼすのか期待している所であって、私も一生懸命国際化をやってきた。

【法人】企業は待たなしでどんどん動いている。相当国際化、グローバル化の中で働かなければならない。否応なしにやっているのだけれども、それに対しては、最近の大学でやってきたことが、それほど遅れていないから、工業会とかそういう所から、英語力がひどいとは言われていない。日本の大学の語学教育が悪いということは未だあまり出てこないで、ある程度できているということは、多少はグローバル化に乗った動きの中へ対応できる人材は、ある程度いるという感想を持っている。

【法人】着実に国際化に対する取り組みは積み重ねてきているが、国際都市横浜にふさわしい大学としての機能を果たしているかということ、かねてからのご指摘のようにまだまだ不十分だと考えている。26 年度もスーパーグローバル大学創成支援補助金等にチャレン

ジしたが不採択となった。ただ、我々の取組が不十分な部分については、講評の中でご指摘いただいている。現時点での取り組みがその水準に達していることが本来好ましいのだろうが、まだまだそこには達していない。さらにこの補助事業が求める水準に達するための具体的なプログラムも不十分だというご指摘を受けているので、そうしたことを踏まえて、3期でさらに取り組むが、3期までの今年度来年度の2年間でできることはやっていきたいと考えている。ぜひ我々が考えている所を説明させていただくのでご意見を頂きたい。

【有賀委員】 少子高齢化について、資料3の医療のところ、看護キャリア開発支援センターの設置とか、例えば、医者ができることを看護師にやってもらうとか、または看護師ができることをその他の医療従事者にやってもらうかたちで、職業の移譲というか、そういうようなことをしながら、全体として医療の需要の増大に対して、供給体制を頑張ろうという話がある。市大に関して言うと、そういう全体を考えながら年度計画の資料の4の医療のあたりを見ていくと、基本的に昭和大学病院、学校法人昭和大学が考えているような、どちらかという、急性期とか高度医療とか、そちらにかなり寄っていて、社会貢献については、むしろ前のめりではないのではないかという感じがする。横浜市全体の医療とか療養とかの環境を全体として捉えた時に、市立大学の立ち位置というのほどこら辺を見るとよくわかると理解したら良いのか。

【法人】 市立大学は長いこと県内で、他の北里、聖マリアンナ等3つの私立大学ができるまでは、県では唯一の公立大学医学部だったので、県内の拠点の病院に実際に人を配置していた。今は医療を総括的に捉え直す必要があるという認識を持っており、今までは色々なところに医師を輩出してきたという機能を担ってきたわけだが、これからは行政と県とも連携しながら、どういう風に医療政策を適正に配分していくかとか、どういう風にネットワークを作ってやっていくかを考えていく。病院も附属病院だけでは完結しないので、各一次、二次病院との連携も必要になって、横浜市で言えば北の昭和大学とか、色々な大学の拠点病院と連携し、もちろん大学附属病院では、人的なリソースとか医療機器とか持っているものを活用するという観点から、先進医療を取り込み、行っていくということになる。また、病気になってから治療すると医療費は膨らむので、どうやって医療費を適正なリーズナブルな形でやっていくかということが、先進国は皆問題になっている。今後は特に予防という観点を起点においていかざるを得ないと考えている。今学内では色々な構想をそれに向けて構築しつつある。

【有賀委員】 市大の中で色々議論が展開しつつあるという理解でよいか。今言った人の幸せをどう考えるかとか、どういう医療をすべきなのかという話は、医師、薬剤師らのみの、どちらかという手練手管、サイエンスが前面に立つような話とは異なる。そういう風な組織というのは、新しいテクノロジーとか、こんな手術をやるかとかそういう話の時は極めて良い。しかし、市民全体の幸せをどう考えるのか、死ぬまでの間のライフスパンとか、生きる意味とかとなると、かなり哲学的なものが必要である。組織図で言うと哲学や倫理学を専ら研究されているような方は、どの辺にいるのか。

【法人】 大学には医学部と国際総合科学部があるわけだが、国際総合科学部では、生命倫理や発達心理をやっている方がいる。

【有賀委員】 国際総合科学部というのは、人文科学でよろしいか。

【法人】 商学部と国際文化学部と理学部の3学部が統合して、ひとつの国際総合科学部というように法人化の時に改編した。その中に学系というもので、商学的のものと国際文化的なもの理学部的なことが中に入っていた。それに加えて、24年度から国際都市学系という街づくりなどを重点化する学系を一つ増やして、今は4学系で学部が成り立っている。一つの学部といっても、学位は4つか5つくらいある学部になっている。

【有賀委員】 医学部とか生命倫理だけでは耐えられないような議論をやろうとすると、どのようになるのか。

【法人】まだ構想の段階で詳しくは申し上げられないが、やはりスーパーグローバル支援でも市立大学の強みというのは、大きくないコンパクトな大学だということで、色々な専門家が近いところにいることである。バイオロジー、サイエンスだけでは医療というのは完結しないわけで、そこにアートもあるし、いろいろな人間が必要になってきますので、それをどうやって融合的にやっていくかという工夫を今考えている。

【有賀委員】評価といっても、細かくなったりしないか。

【法人】今、経済学をやっている方でも、幸福度と経済を数値的信条で考えましょうという研究をされている先生もいる。

【有賀委員】高齢者が、「自宅で一人で死ぬというのは贅沢だ。」という意見もある。そうすると、全体像をどういうふうにとらえて授業に落とし込むかというのはその筋のプロだけではどうにもならない。

【法人】市立大学はどのような特徴を目指すのかということが、そういう所にあると思っていて、具体的な問題をどういう風に解決するかというときに、従来学問というのはどんどん細分化してきて、その結果、専門家はいるけれど、総合診療医のような、全体を見て適正なところに紹介するという医者は非常に少なくなっている。その具体的な問題というのは、全体的なものを総合して動員していかないと解決できないというところで、教育の現場が求められている。横浜市との連携であったり、地域との連携であったり、地域で考えたことは実際にはグローバルな問題を含んでいるというようなところを私は思っている。

【川村委員長】県市との協働と書いてあるが、前から高大接続、市立高校とよくやっているが、なぜ県立や私立の高等学校とやらないのか。

【法人】していないことはないが、教員の派遣とかそういうことを連携してできるのは、我々の体力としては3校くらいである。そうすると横浜市立高校ということになってしまったが、一般的に出前授業とか学校説明というのは、県立高校ともよくやっている。

【法人】英語の領域で言うと、プラクティカルイングリッシュセンターで特に市立高校の英語の授業についてはワークショップなどがあるが、先月行ったワークショップでは県立高校の英語の先生にも入っていただいた。ただ、こちらの教員のリソースをどこまで出せるかとなると、特定の所になる。

【法人】どういう場を求めていくかということになるかと思う。リソースの問題もあるが、ただ医学部に関しては今まで推薦入学ということは一切やってこなかったのが、今年からようやく特別推薦ということで、県内に実績のある高校を中心に推薦制度を導入する。

【川村委員長】市立だけでなく県内の高校も対象か。

【法人】県内の高校も対象となる。どういう人材が欲しいのかということ、いろいろ学校側とコミュニケーションを取りながら行っていく。

【川村委員長】それでは以上のとおり、27年度の計画はすでに進行中であるので、着実にその実現を期して進めていただきたい。

議題5：その他

【川村委員長】法人から個人情報の紛失について、報告をいただきたい。

・法人より記者発表資料について説明

【有賀委員】直近で言いますと、私たちの北部病院のデータが、藤ヶ丘病院に転勤した者によって出てしまったというか、データが車上荒らしによって持って行かれてしまった。

それを思い出しながら本件をお聞きした。技師さんがUSBメモリを持って、出すことができる仕組み、その部分が一つのポイントになるだろう。昭和大学の事件に関連して言うと、実は患者のデータが4万件以上ありまして、それを一人で、データを移すという状態ではなくて、入れてくれと言って何回かに分けて入れてもらっている。情報をハンドリングする職員が一緒にやっけてしまっているという意味においては、資料にも書いてある職員の意識の希薄さという話が共通するが、そういうことも含めて右から左へ移せるという仕組みをそのままにしてしまっていたという話は病院の管理者の責任であろう。一つは病院長が一定の水準で本件を考える必要があるだろう。もう一つは、本人が業務上でやれることなので、恐らく部署の責任者の方がいるはず。昭和大の病院そのものはオーダーリングシステムこそありますけれど、電子カルテはあと2年くらいかかる。北部病院とかではもうやっている。完全に紙媒体の病院の場合にはデータを使いたいということ例えば医局の先生が書いて、それに診療科長が印を押し、それを病院長が見てという話である。もちろん診療科長がOKした段階で、電子媒体として画像にする、検査データにするとなるわけだから、そういう意味で、直属の上司がそれをどう管理していたのかという話は、やはり組織的な話として重要である。ここに、「再度周知徹底を図ります」とか、「意識が希薄であり」云々とあるが、病院の組織というか、大学の組織としては、もう少しシステムの不全という観点で本件を取り扱った方が先の見通しは明るいだらうと感じる。

【法人】委員会の中では、個人情報のシステム的な統制の仕方が重要であるとしている。カルテ情報は電子カルテのものは統制されているが、本件では違うパソコンで作っていた資料が出てしまったということになるので、その辺の統制を一段レベルアップしなければいけないという議論であるとか、コメディカルの方たち、直接の上司がいない、同職種の上司がいないような方たちのマネジメントをどうやって処理しようかということをやってきたいという考えは委員会の中で話し合われている。

【有賀委員】コメディカルに上司がいないということは、組織上の位置づけがないということか。

【法人】同職種の上司がいないということ。例えば心理療法士の上司がいないということである。

【有賀委員】心理療法をやる人がいたとして、例えば昭和大においては、スピーチセラピストが形成外科学の診療科の一員として存在するが、その人の上司は形成外科の診療科長である。職種がどうであれ、例えば、病棟の薬剤師は、その病棟でチーム医療を展開することに関して言うと、その病棟の責任者、場合によっては医師であり、静岡県立がんセンターは病棟の長は看護師がやっている。そういう意味ではその病棟の長と、それから薬剤部部長の二重支配だが、二重支配をどういう観点で、このときはこう、あのときはどうだという形でやるかは組織の在り方になるから、同じ職種の人が上にいるかないかという風な問題は本件に関する限り、問題ではない。その人が電子媒体を用いるパフォーマンス、どんな段階でどんな発表をするかということに関して言うなら、上司がいた方が良いと思うが、組織の運営という観点から言えば必ずしもそうじゃなくていいと思う。

【法人】組織運営上はその通りである。本人たちも十分納得したうえで、そういう形を取れたらよい。

【川村委員長】USBメモリの紛失は、去年一昨年にもあった。今、ここの評価結果を見たら3年間に2回情報の漏えいがあって、ひとつはセンター病院の情報漏れ、去年はメールを誤送信というのがあるが、USBメモリをなくしたというのはこれで2度目か3度目。大学全体の情報管理はいったいどうなっているのか。

【法人】特に毎回問題になるのは患者情報だが、医療を現場で進めている中で、患者情報は、電子カルテの中でしか共有しなければ良いが、つい持ち出すということを行ってしまう。それに対する医療者の意識が、これはやむを得ないという認識があると思う。研究に使うにあたって、その時に個人情報処理してあれば何の問題もないのだが、その処理

	<p>をせず、持ち出して紛失するケースがあり、まさに意識の改革からしなければならない。確かに現場は忙しいと思うけれど、どこまで危機感を持って浸透させるかが重要。何度も同じことを説明していて申し訳ない。</p> <p>【有賀委員】USBに移すとか、取り出せるということをブロックしないといけないのではないかと個人的には思う。一旦データをブロックしてしまうと、必要になったときはどうするかという話はあると思うが、そこから出発の方がより安全な仕組みへ傾く。医局員にとって利便性が悪いという話はたぶん出ると思うが、その利便性を克服するためにどうするかというような話を真面目にやらないといけない時期である。</p> <p>【川村委員長】十分な対応を今後していただきたい。その他は何かあるか。</p> <p>・事務局より資料5を説明</p> <p>【川村委員長】以上で第61回の評価委員会を終了する。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>〔配付資料〕</p> <p>資料1 横浜市公立大学法人評価委員会について</p> <p>資料2 横浜市立大学法人評価委員会 評価の考え方・進め方について</p> <p>資料3 公立大学法人横浜市立大学 平成27年度年度計画概要</p> <p>資料4 公立大学法人横浜市立大学 平成27年度年度計画</p> <p>資料5 平成27年度横浜市公立大学法人評価委員会開催予定</p> <p>〔参 考〕</p> <p>○ 公立大学法人横浜市立大学関係資料</p> <p>○ 第60回 横浜市公立大学法人評価委員会会議録</p> <p>○ 記者発表資料</p>